鎌ヶ谷ンルバー便り

第199号

発行日:令和6年2月19日

発行者:公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター

TEL: 047-443-4145

ホームへ ーシ: http://www.kamagaya-sjc.or.jp



2月



理事会報告

令和5年度第10回理事会を令和6年1月12日(金)午後1時30分から、東初富公民館で開催しました。以下の件について承認すると共に協議を行いました。

(決議・承認事項)

- 1)公益社団法人鎌ヶ谷市シルバー人材センター嘱託職員の 再雇用に関する規定の一部を改正する規定の制定について
- 2) 事業推進専門部会(女性部会)の規定(案)の制定について
- 3) 令和6年度事業計画書(案) について
- 4) 役員賠償責任保険の件(1年ごとに更新)
- 5) 会員の入会(案) について

(報告事項)

- 1) 社会福祉センター指定管理の決定通知について
- 2) 就業先企業に対しての新年挨拶回り及び契約金について
- 3) 鎌ヶ谷市空家対策協議会委員の推薦について
- 4) シルバーかまがや58号配布について
- 5) 12月の実績報告について
- 6)新規就業者と退会者につい
- 7) 各部会の事業報告について
- 8) その他(各部会の活動と予算について、業務執行理事職務の 執行状況報告書提出について)

スマホセミナー受講者募集中

12 月号でお知らせしたスマホセミナー、未だ定員に余裕がありますので奮って参加ください。 スマホは貸し出します。筆記用具とポイントカードをお持ちください。9 月のセミナーが好評で したので、再度企画しました。ふたリペアーで仮想海外旅行や、お隣りさんとペアーでLINE 体験など、遊び感覚で楽しめます。ご家族と一緒の参加も歓迎です。

申込みはシルバー人材センター事務局まで。

	日	時	場所	定員
3月18日	(月)	10 時~12 時	南初富コミュニティーセンター	20名

デジタル掲示板「シルバーの広場」を便利に利用しましょう。

趣味の話や美味しい食べ物の話など、 投稿はなんでもかまいません。一度覗いてみてください。

https://www.z-z.jp/?silver_square

パスワード: 4145





前号では「フリーランス新法」が公布された目的等をお伝えしました。そして、シルバー会員にも影響があることが分かっています。会員は就業するにあたって、各契約ごとに事前に就業条件(配分金、時間、場所等)を確認し了解の意思を示す必要があります。ここで、いくつかの課題も見えてきます。

Q: どのような課題がありますか?

A: 事前に契約条件を明示する手間が新たに生じます。また、了解の意思を伝えなければなりません。契約ごとに必要ですので大量の処理が必要になります。どのように伝えるかが課題です。1年を通して一つの契約である会員は1年に1度ですみますが、植木・除草・ふすま班など、毎日2件以上の契約をこなす場合などは大変です。

Q: どのような伝達方法があるのですか?

A: 一つの方法は、電子化です。スマホやパソコンが使える人は、ここから契約条件 を見て確認する方法などが検討されています。

女性部会のお知らせ

1 月 25 日 (木)10 名の出席者で歓談後、折り紙での交流の様子





■今後の予定■

2月29日(木)午後1時から、南初富コミュニティセンター

「蒸しパン」作り

持ち物:エプロン、三角巾、ふきん、ゴムべら(ある方)、ポイントカード、500円(材料費)事務局まで申し込みください。キャンセルの場合も。

3月28日(木)

貝殻山公園への散策予定。